

## 2017年度 大学全体 自己点検・評価報告書

## [第7章] 学生支援

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

## 評価の視点

○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学は、建学の精神およびその教育の理念(資料 G-1)のもと、中期目標として「学生支援」の項目を立て、「手厚い学生支援により退学・除籍者数を低減する」を目標に挙げ、全学的に学生支援に取り組んでいる(資料 G-2)。その結果、退学者は1.9%となり、漸次減少する傾向にある。

本学の学生(学部生・大学院生)に対する修学支援及び生活支援は、学則(資料 G-3)、学修に関する規則(資料 G-4)、学生生活に関する規則(資料 G-5)のほか、各種奨学金に関する規程、個人情報保護、ハラスメント、健康推進などに関わる規則や規程によって明確にしている。具体的な活動については、本学オフィシャルサイトの「取り組み」「国際交流・留学」「キャリア・就職」「学生生活」のページで紹介されていることで、学内外への情報発信ともなっている。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

## 評価の視点

○学生支援体制の適切な整備

○学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備

○学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

○学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生支援体制として学部学科では各年次・クラスごとに「指導教員」を配し、学生が抱える様々な問題や諸手続きの相談・助言（休学や退学を含む）を行なっている。学科教員は「オフィス・アワー」を開設しており、教員に相談できる環境を整えている。また、学部やセンターの事務室、教務課（教学課）では、学生と教員との取次ぎも行なっている（資料 G-6～12）。これらの情報を共有するシステムとして「学生支援システム」や「キャンパスライフエンジン」などを利用している。

学生の学修に関する支援では、学修指導対象者に対して学生課あるいは教学（務）課から連絡し、指導教員は面接の上、指導し、継続的な学修に向けて助言を行なっている。さらに、成績が不良である等の事項を保護者に通知し、各地区後援会総会では教員が出向いて、ご父母と面談するなど、丁寧な指導を行なっている（資料 G-13）。また、学生が留学、休学、退学、卒業延期等をしようとする場合には、各学部及び各研究科の指導教員が面談（資料 G-13）の上、手続きを行うことができ、各学部、研究科の教授会等で審議されている。

通常の学修に補習が必要な学生について、湘南校舎では L-Navi や S-Navi（資料 G-14）での個別指導を行っている。その他、熊本キャンパスでは、学修支援ルーム「あっそ〜!?!」、清水キャンパスには、「学生相談窓口（ラコスタ）」（資料 G-15）、札幌キャンパスでは、「学生相談室」（資料 G-16）などで学生の学習相談にあたっている。

留学生に対しては、国際教育センターが中心となり状況把握と学修指導を行うほか、日本人学生によるチューター制度もある。また、各学部学科、研究科においても指導教員を中心に学修指導を行っている。

障がいを持つ学生については、各校舎に相談窓口を設けた上で、教学（務）課・学生課・健康推進室と対象となる学生が所属する学部の教職員が協力しながら対応している。特に、聴覚に障がいを持つ学生に対しては学生サークルや外部のノートテイクを手配して支援している（資料 G-17）。しかし、校舎内が、未だ完全なバリアフリーではないことから各所の改修が必要である。

奨学金は、本学独自の奨学金として、これまで全学生が公募対象となるものが7種（学部、自己研鑽、建学記念、大学院、勤労、応急、キャンパス間留学）ある。その他、選抜により給付される奨学金も7種以上（スポーツ、国際交流、留学生特別、留学生、松前重義留学生、航空操縦学専攻留学、一般入学試験成績優秀者など）ある（資料 G-18、19）。また、多くの学生は「日本学生支援機構奨学金」や地方公共団体・民間の財団等による奨学金（給付・貸与）等の多種多様な奨学制度を受けている。

学生生活に関する支援は、各校舎の教学（務）課、学生課、健康推進室を中心に、学生からの相談を随時受け付けている。特に、ハラスメント防止については、ガイダンスやポスター掲示（資料 G-20）、パンフレット配布による呼びかけのほか、専用の相談窓口（ハラスメント防止人権委員会）を設置し、電子メールでの相談にも応じている（資料 G-21、22）。

学生の心身の健康について、各校舎の健康推進室では、学生が直面する問題に対して自らの力で歩むよう手助けをすることを基本姿勢とし、心身に関わる相談について可能な限

りの支援を行うだけでなく、積極的に支援することを方針に、学生の健康維持・増進を推進している(資料 G-23)。

キャリア支援は、キャリア就職センターが中心となり、各種ガイダンスや就職対策講座を開催するほか、各学部学科、研究科の担当者が対応するなど、積極的な就職支援を行っている。さらに、各学部学科、研究科には就職委員会を設置し(資料 G-24)、学生が自ら望むキャリアを切り拓くための相談や指導を行なっている(資料 G-25、26)。

課外活動に対しては、各校舎の教学(務)課、学生課を通じて学生会に協力する形で活動を支援している。特に、スポーツ系の課外活動については、スポーツ教育センターとも連携しながら、施設の調整や経済的な援助、安全管理についての講習会などを実施している。

加えて、学生健康保険互助組合による医療費補助や福利厚生を行なう(資料 G-27)ほか、学生の要望に呼応する形でも学生支援を推進している。

以上のような学生支援に対し、卒業時に学生生活の満足度調査として実施している「卒業にあたってのアンケート」(資料 G-28)では、本学の満足度のほか、大学の支援と施設・設備が「役に立った」とする回答が67%~84%となり、前年度よりポイントアップしている。このような取り組みが、学生満足度の向上と退学者の減少、就職率の向上につながっていると考えられる。

**点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

#### 評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援に対する点検・評価は、学生支援を担当する部署(教学(務)課並びに学生課、あるいは健康推進室、キャリア就職センター)が、それぞれ行い、相談室の開設や専門家の配置などにより関連する活動の改善・向上に努めている。心身の健康についても、健康推進室で専門家を配するなどの取り組みを行っている。就職支援についても、キャリア就職センターが中心となり、学部と連携して学生の進路志望や就職活動の結果を的確に把握し、学生からの相談や指導に生かしている。このような取り組みにより、卒業時の学生満足度は漸次向上していると考えられる。このことは、「卒業にあたってのアンケート」の実施結果(資料 G-28)からも読み取れ、改善や向上が必要な取り組みについては、部門(署)ごとに検討し、その取り組みを学長に報告することで点検・評価を実施している。

## (2) 長所・特色

- ・「学生支援システム」の利用により、学生情報を確認・共有することができ、支援に役立っている。
- ・就職活動状況の把握については、精度が高まっており、就職希望者を母数とした就職決定率は100%に接近している(資料 G-26)。
- ・キャンパスライフエンジン(ポータルサイト)により、「学修」「生活」「就職」「行事」

等の情報提供を行い、学生支援の充実を図っている。また、キャンパスライフエンジンは、保護者が成績や授業の出席状況等を閲覧可能となっており、三位一体となった教育の展開の一助となっている。

- ・震度6弱以上の地震発生時、昼夜休日を問わず大学から安否確認のメッセージを送信し、安否情報の確認を行なう安否確認システムを導入し、災害時に迅速に対応できるよう体制を整えている。

### （3）問題点

- ・学生生活の支援としての注意喚起は、SNSの誤用（資料G-29）、薬物や暴力行為（資料G-30、31）などの防止に関する啓発活動がポスターの掲示やパンフレットの配布、キャンパスライフエンジンでの情報発信にとどまっている。

- ・各校舎が、完全なバリアフリーではないことから、多様な学生を受け入れられる状況にない。各所の改修が望まれる。

### （4）全体のまとめ

本学の学生支援は、学生の学修並びに学生生活について、保護者も含めた支援体制をとっていると言える。その結果、本学の退学者は、1.9%であり、他大学に比較すると極めて低いと言える。しかしながら、さらに退学者を減らすべく、学生支援を推進しなくてはならない。特に、学生食堂の改善のほか、多様な学生を受け入れることのできる環境づくりは喫緊の課題である。

### （5）根拠資料

- G-1 東海大学 TOKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017（大学案内）内表紙
- G-2 東海大学オフィシャルサイト第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）  
[https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle\\_aim/index2.html](https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/index2.html)
- G-3 東海大学学則
- G-4 東海大学学修に関する規則
- G-5 東海大学学生生活に関する規則
- G-6 オフィス・アワー制度（湘南校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-7 2017年度 観光学部 オフィス・アワー一覧表（代々木校舎）
- G-8 オフィス・アワー制度（高輪校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-9 先生に会いたいときは（清水校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-10 指導教員・懇話会教員（伊勢原校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-11 オフィス・アワー制度（熊本・阿蘇校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-12 オフィス・アワー制度（札幌校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-13 学生指導（2017教員ガイドブック抜粋）
- G-14 学習支援（湘南校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-15 「La costa」ってどんなことしているの？（清水校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-16 学生相談（札幌校舎キャンパスガイド抜粋）

- G-17 東海大学オフィシャルサイト障がい学生支援に関する取り組みについて  
<https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activities/support.html>
- G-18 東海大学奨学金規程
- G-19 学校法人東海大学松前重義記念基金規程
- G-20 S T O P ハラスメント
- G-21 東海大学ハラスメント防止人権委員会規程
- G-22 東海大学ハラスメント相談窓口に関する規則
- G-23 東海大学オフィシャルサイト 学生相談窓口  
[https://www.u-tokai.ac.jp/campus\\_life/support/consultation/](https://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/support/consultation/)
- G-24 東海大学就職委員会規程
- G-25 東海大学オフィシャルサイト キャリア就職センター所長 挨拶  
<http://www.u-tokai.ac.jp/career/student/greeting/>
- G-26 キャリア・サポートガイド 2017
- G-27 医療費補助（湘南校舎キャンパスガイド抜粋）
- G-28 2017年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（問3・4・5・6）
- G-29 ソーシャルメディア利用ガイドライン
- G-30 厚生労働省 薬物乱用防止パンフレット
- G-31 STOP 暴力